

表 一般最低賃金と北部国境地帯最低賃金の推移

(単位：ペソ、%)

政権	年	一般最低賃金（北部国境以外）			北部国境地帯最低賃金			一般工員賃金（月給）	
		日給	月額換算	上昇率	日給	月額換算	上昇率	イラプアト	ティファナ
エンリケ・ペニャ・ニエト	2017	80.04	2,401.20	9.6	80.04	2,401.20	9.6	5,942	6,624
	2018	88.36	2,650.80	10.4	88.36	2,650.80	10.4	6,374	7,030
アンドレス・マヌエル・ロペス・オブラドール	2019	102.68	3,080.40	16.2	176.72	5,301.60	100.0	6,940	7,240
	2020	123.22	3,696.60	20.0	185.56	5,566.80	5.0	6,280	6,660
	2021	141.70	4,251.00	15.0	213.39	6,401.70	15.0	6,080	7,620
	2022	172.87	5,186.10	22.0	260.34	7,810.20	22.0	6,030	8,460
	2023	207.44	6,223.20	20.0	312.41	9,372.20	20.0	7,672	11,452
	2024	248.93	7,467.90	20.0	374.89	11,246.70	20.0	8,003	11,947

(注) 2017年、2018年は北部国境地帯とメキシコのその他地域の区別がない。最低賃金は日給で定められているが、一般工賃との比較のため、30を乗じて月給換算した。一般工賃金は各年1月時点で、2024年の賃金はインフレを考慮したジェトロ推計値。

(出所) 国家最低賃金委員会（CONASAMI）、一般工賃金はジェトロ「投資コスト比較調査」